

亀山市告示第156号

亀山市高速道路通過地域関連公共施設等整備助成金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

平成27年8月28日

亀山市長 櫻井義之

亀山市高速道路通過地域関連公共施設等整備助成金交付要綱の一部を改正する告示

亀山市高速道路通過地域関連公共施設等整備助成金交付要綱（平成26年亀山市告示第67号）の一部を次のように改正する。

別表中「野登総合推進協議会」を「野登地区まちづくり協議会」に改める。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。